

# 「弥生小学校の統合等」保護者対象説明会資料

## 1 弥生小学校及び周辺の小学校の平成26年度までの児童数等の状況

20年度の太字は、加配活用での開級 学級増の可能性あり

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
弥生小	児童数	1年	32	30	30	31	23	29	40
		2年	26	32	30	30	31	23	29
		3年	35	26	32	30	30	31	23
		4年	30	35	26	32	30	30	31
		5年	29	30	35	26	32	30	30
		6年	25	29	30	35	26	32	30
		<b>計</b>	<b>177</b>	<b>182</b>	<b>183</b>	<b>184</b>	<b>172</b>	<b>175</b>	<b>183</b>
	学級数	1年	1	1	1	1	1	1	2
		2年	1	1	1	1	1	1	1
		3年	1	1	1	1	1	1	1
		4年	1	1	1	1	1	1	1
		5年	1	1	1	1	1	1	1
		6年	1	1	1	1	1	1	1
<b>計</b>		<b>6</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>7</b>	
轟町小	児童数	1年	111	98	104	84	87	88	83
		2年	86	112	98	104	84	87	88
		3年	109	87	112	98	104	84	87
		4年	117	110	87	112	98	104	84
		5年	106	117	110	87	112	98	104
		6年	121	106	117	110	87	112	98
		<b>計</b>	<b>650</b>	<b>630</b>	<b>628</b>	<b>595</b>	<b>572</b>	<b>573</b>	<b>544</b>
	学級数	1年	3	3	3	3	3	3	3
		2年	3	3	3	3	3	3	3
		3年	3	3	3	3	3	3	3
		4年	3	3	3	3	3	3	3
		5年	3	3	3	3	3	3	3
		6年	4	3	3	3	3	3	3
<b>計</b>		<b>19</b>	<b>18</b>	<b>18</b>	<b>18</b>	<b>18</b>	<b>18</b>	<b>18</b>	
緑町小	児童数	1年	86	75	70	85	80	64	80
		2年	100	87	76	70	85	80	64
		3年	107	101	88	76	70	85	80
		4年	119	108	102	88	76	70	85
		5年	88	120	109	102	88	76	70
		6年	103	89	121	109	102	88	76
		<b>計</b>	<b>603</b>	<b>580</b>	<b>566</b>	<b>530</b>	<b>501</b>	<b>463</b>	<b>455</b>
	学級数	1年	3	2	2	3	3	2	3
		2年	3	3	2	2	3	3	2
		3年	3	3	3	2	2	3	2
		4年	4	3	3	3	2	2	3
		5年	3	3	3	3	3	2	2
		6年	3	3	4	3	3	3	2
<b>計</b>		<b>19</b>	<b>17</b>	<b>17</b>	<b>16</b>	<b>16</b>	<b>15</b>	<b>14</b>	
弁天小	児童数	1年	34	34	56	27	30	28	39
		2年	36	34	34	56	27	30	28
		3年	27	36	34	34	56	27	30
		4年	27	27	36	34	34	56	27
		5年	36	27	27	36	34	34	56
		6年	22	36	27	27	36	34	34
		<b>計</b>	<b>182</b>	<b>194</b>	<b>214</b>	<b>214</b>	<b>217</b>	<b>209</b>	<b>214</b>
	学級数	1年	1	1	2	1	1	1	2
		2年	1	1	1	2	1	1	1
		3年	1	1	1	1	2	1	1
		4年	1	1	1	1	1	2	1
		5年	1	1	1	1	1	1	2
		6年	1	1	1	1	1	1	1
<b>計</b>		<b>6</b>	<b>6</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>8</b>	

## 2 「小規模校が分散してある場合（Bパターン）」【実施方針より抜粋】

### 【Bパターン地域】の適正配置

Bパターン地域（複数の小規模校が分散している地域）においては、学校の立地条件により、それぞれ次の方法により適正配置を検討する。

- [1] 隣接した箇所に大規模校がある場合⇒大規模校との通学区の調整により適正配置
- [2] 隣接した箇所に小規模校しかない場合⇒統合により適正配置
- [3] 隣接した箇所に適正規模校がある場合で
  - (a) 適正規模校が20学級以上の場合⇒学区調整等により適正配置
  - (b) 適正規模校が20学級未満の場合⇒統合等により適正配置

区	番号	隣接する小学校				番号	隣接する中学校					
		Bパターン小学校	小規模小学校 (12学級未満)	適正規模小学校 (12～19学級)	大規模小学校 (20～24学級)		大規模小学校 (25学級以上)	Bパターン中学校	小規模中学校 (12学級未満)	適正規模中学校 (12～19学級)	大規模中学校 (20～24学級)	大規模中学校 (25学級以上)
中央区	1	弁天小	(弥生小)	院内小	登戸小	新宿小	1	末広中	星久喜中 葛城中	新宿中		蘇我中
	2	生浜小		生浜東小 生浜西小		蘇我小	2	星久喜中	松ヶ丘中 末広中 葛城中			蘇我中
	3	松ヶ丘小	仁戸名小	大森小 川戸小	星久喜小		3	松ヶ丘中	星久喜中 川戸中			蘇我中
	4	仁戸名小	松ヶ丘小	川戸小	星久喜小		4	川戸中	松ヶ丘中			蘇我中
	5	大蔵寺小	松ヶ丘小	大森小			5	葛城中	椿森中 末広中 星久喜中	新宿中		
	6	本町小		院内小 鶴沢小		新宿小	6	椿森中	葛城中 (都賀中)	新宿中		
花見川区	7	横戸小			こてはし台小		7	横橋	さつきが丘中	こてはし台中		
	8	畑小	さつきが丘西小	朝日ヶ丘小 瑞穂小 さつきが丘東小	花園小		8	天戸中	花見川第二中			
	9	さつきが丘西小	畑小	さつきが丘東小			9	さつきが丘中	朝日ヶ丘中 横橋中			花園中
	10	長作小		作新小			10	朝日ヶ丘中	さつきが丘中			花園中
稲毛区	11	弥生小	(弁天小)	緑町小 轟町小			11	緑町中	轟町中	稲毛中	小中台中	
	12	小中台南小			園生小 稲毛小	小中台小	12	千草台中	都賀中 轟町中			
							13	都賀中	千草台中 轟町中 (椿森中)			
							14	轟町中	都賀中 千草台中 緑町中		小中台中	
若葉区	13	坂月小	千城台西小 千城台南小	小倉小			15	大宮中	(川戸中)	加曽利中		
	14	千城小	大宮小 大宮台小									
	15	大宮小	大宮台小 千城小									
	16	大宮台小	千城小 大宮小									
	17	若松台				若松小						
	18	源小		みつわ台北小 みつわ台南小	(草野小)							
19	都賀の台小		みつわ台北小		北貝塚小							
緑区	20	越智小	大木戸小 菅田東小				16	越智中	土気中	土気南中 大椎中		
	21	大木戸小	越智小 土気小 菅田東小	大椎小	土気南小 あすみが丘小							
	22	土気小	大木戸小 菅田東小		土気南小							
	23	菅田東小	越智小 大木戸小	菅田小								
	24	椎名小			金沢小	おゆみ野南小						

### 3 今回の提案内容

弥生小学校は「千葉県学校適正配置実施方針」の中で、Bパターン地域の学校として、隣接する学校との統合又は学区の調整により、適正規模化を図ることとしており、隣接する小学校としては（弁天小）・緑町小・轟町小があげられている。（2ページ参照）

一方、緑町小学校は、耐震等の関係で全面改築されることとなり、現在基本設計を行っており、工事が完了するのは、計画上は、平成25年度の予定である。

そこで教育委員会としては、緑町小学校の改築を機に弥生小学校と統合を行い、緑町小学校の位置に適正な規模の学校を作り、教育環境を整え、新しい校舎の中で、子どもたちを生活させてはどうかと考えている。

弥生小学校の適正規模化を図る方法としては、学区の調整も考えられ、相手校も緑町小学校だけではないが、教育委員会としては、今回の提案が現状では最善の提案であると考えている。「実施方針」にも示しているとおおり、適正配置は合意形成を基本として進めており、関係住民・保護者間等と十分協議するなかで、より合理的な提案があれば、それも含めて十分に検討していきたい。

なお、現在の緑町小学校の改築計画は、統合を前提としたものではなく、普通教室数も緑町小学校の児童数の推計を基にしたものとなっているが、もし弥生小学校との統合について合意形成がなされれば、その時点で普通教室数等についての、変更が可能であると考えている。

#### ・通学区域について

通学区域は、基本的には、統合校（緑町小学校の位置）及び緑町中学校となる。

しかし、弥生小学校は学区が横に長いので、統合校の位置である緑町小学校から、通学距離が遠くなる地域が出てくることが想定されるので、地域・保護者の希望があれば、通学距離が近く通学の安全確保が容易な学校を選べるよう、小学校については、轟町小学校又は弁天小学校を、中学校については、轟町中学校又は椿森中学校を選択できるよう柔軟に対応したいと考えている。（ただし、新宿中学校は教室不足の状況が予想されるため、選択できない。）

「実施方針」では、通学区域の設定に当たっては、地域コミュニティとの整合性に配慮することとしているので、通学を希望する学校について、地域としてまとめることができれば、より望ましいと考えている。その場合は、統合校が開校する年度に、該当地域の学区そのものを統合校及び緑町中学校ではなく、地域として希望する学区に変更する。

#### ・統合校の規模

もし、現在弥生小学校に通学している子どもたち全員が、統合校を選択することになったとすると、平成26年度推計で、19学級の規模となることが予想される。

### 4 弥生小学校の保護者の方から寄せられた主な質問に対する回答

#### Q 学校適正配置の目的は何か？

#### Q 誰のための適正なのか？

#### Q 経費節減のためではないのか？

#### Q 統廃合が市の財政難を解消するために行われるものでないと明言してほしい。

A 学校適正配置の目的は、あくまで子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実にあります。

本市の小・中学校では、昭和50年代以降、子どもたちが急激に減少し、多くの学校で小規模校化が進みました。一方、宅地開発や集合住宅の建設による学校の大規模校化が進んでいる地域も一部にあり、教育環境の不均衡や小規模校化・大規模校化による様々な教育上の問題が生じています。

本市では、このような問題を改善するために第1次学校適正配置に取り組み、平成18年4月に本市初の統合校『花島小学校』を開校しました。平成20年4月には、校舎もリニューアルし、子どもたちは、明るく意欲的に活動しています。先生方の間からも「統合後は、子どもたちが様々なタイプの仲間と知り合う中で、学習活動においても特別活動においても向上心が高まってきている。」といった声が上がっています。

しかしながら、平成20年度現在、千葉市内で12学級未満の小規模校が、小学校で約4割、中学校で約5割に達し、今後さらに増加が予想されます。子どもたちの健やかな成長のためには、学校規模の適正化を図り、良好な教育環境を整え、教育の質の向上を図ることが、急務の課題となっています。

**Q 小規模校と少人数学級との違いは？**

**Q 小規模校のメリットを生かしていきたいがどうか？**

A 少人数学級では、「先生の目が行き届きやすい」「きめ細かな指導を受けられる」といったメリットがあることを指摘する方が少なくありません。小規模校に該当する学校の多くは、1学級当たりの子どもたちの数も少ない少人数学級になりがちですが、現在の弥生小学校の3年生のように35人で学年1学級となることもあります。

一方、千葉市では、少人数学習指導を推進しています。これは、ある程度の人数がいる集団において、学習内容により、少人数の集団で指導したり一つの学級を二人で指導したりする方法です。このような指導体制をとることにより、個々の子どもたちの学習状況や興味・関心に応じた指導が可能となり、小規模校のメリットと言われる「きめ細かな指導」を行うことができます。

**Q 統合ありきではないのか？**

**Q 弥生小学校を残す選択はないのか？**

**Q 学区の見直しで対応できないのか？**

**Q 松波から緑町小へはかなり遠いのではないのか？**

**Q 緑町小学校と統合されることにより、地域がばらばらになり「地域の活性化」という目的においては逆効果となるのではないのか？**

**Q 学校選択制にしてはどうか？**

A 弥生小学校は「千葉市学校適正配置実施方針」の中で、Bパターン地域の学校として、隣接する学校との統合又は学区の調整により、適正規模化を図ることとしており、隣接する小学校としては(弁天小)・緑町小・轟町小があげられています。一方、緑町小学校は、耐震等の関係で全面改築されることとなり、現在基本設計を行っており、工事が完了するのは、計画上は、平成25年度の予定です。

そこで教育委員会としては、緑町小学校の改築を機に弥生小学校と統合を行い、緑町小学校の位置に適正な規模の学校を作り、教育環境を整え、新しい校舎の中で、子どもたちを生活させてはどうかと考えています。弥生小学校の適正規模化を図る方法としては、学区の調整も考えられ、相手校も緑町小学校だけではありませんが、教育委員会としては、今回の提案が現状では最善の提案であると考えています。

「実施方針」にも示しているとおり、適正配置は合意形成を基本として進めており、関係住民・保護者間等と十分協議するなかで、より合理的な提案があれば、それも含めて十分に検討していきたいと考えます。

なお、いちばん遠くなると思われる松波1丁目12番地から緑町小学校までは、約1.9kmとなります。ご存じのように弥生小学校は学区が横に長いので、統合校の位置である緑町小学校から、通学距離が遠くなる地域が出てくるのが想定されます。したがって、地域・保護者の希望があれば、通学距離が近く通学の安全確保が容易な学校を選べるよう、小学校については、轟町小学校または弁天小学校を、中学校については、轟町中学校または椿森中学校を選択できるよう柔軟に対応したいと考えています。(ただし、新宿中学校は教室不足の状況が予想されるため、選択できません。)

「実施方針」では、通学区域の設定に当たっては、地域コミュニティとの整合性に配慮することとしているので、通学を希望する学校を地域としてまとめることができれば、より望ましいと考えています。その場合は、統合校が開校する年度に、該当地域の学区そのものを統合校及び緑町中学校ではなく、地域として希望する学区に変更することになります。

学校選択制については、千葉市では地域と学校とのつながりを重視し、取り入れておりません。

**Q 入学時点で学校を選択できるのか？**

**Q 兄弟関係を考慮して中学校を選べるのか？**

**Q 統合前に弁天小学校や轟町小学校の選択は可能か？**

**Q 仮に弁天小学校を選んでも、弁天小学校が統合されることはないのか？**

A 通学区域の変更が行われた場合、在校生は元の通学区域の学校(または統合校)へ引き続き通学できる措置をとります。また、通学区域が変わっても兄や姉が在籍する中学校へは、弟や妹も通学できます。ただし、この措置は、統合校が開校される年からとなります。

弁天小学校や轟町小学校への通学についても、統合校が開校される年から認められます。

なお、弁天小学校は、今年度の推計において、平成26年度は8学級規模となることが予想されており、仮に松波の子どもたちが弁天小に通学することになると、12学級の適正規模の学校になると予想されます。

**Q 弥生小の耐震補強工事は考慮していないのか？**

A 耐震補強工事については、あくまで子どもたちの安全確保のために行っているものであり、学校適正配置とは別の事業として進めています。弥生小学校については、まだ耐震補強工事を行っていない棟を平成23年度に、屋内運動場（体育館）を平成24年度に耐震補強工事を行う予定になっています。

**Q 子どもルームの整備はどうなるのか？**

A 子どもルームについては、施設の活用状況や当該地域の整備状況等を考慮して検討していきます。地元代表協議会等でも、保護者や地域の方の意見をもとに検討していくこととなります。

**Q 子どもたちのメンタル面のケアについてはどう考えているのか？**

A 「実施方針」では、統合に伴う環境の変化等に対応するため、地域性や子どもたちを理解した教育の推進が図れるよう、「統合前の職員をバランス良く配置すること」や「近隣中学校との連携により、統合後の小学校にスクールカウンセラーを派遣すること」としており、十分配慮していきたいと考えています。

**Q 保護者や地域の人たちが十分話し合う時間がほしい。**

**Q 話し合う上で、必要となる情報を提供してほしい。**

**Q 今後の進め方については、一部の代表者の合意のもとに決めることのないようにしてほしい。**

A 昨年12月に弥生小学校の保護者対象の説明会を行い、その後、黒砂台3丁目にある自治会、松波町会を対象とした説明会を行わせていただきました。今後、弥生町にある自治会でも説明会を行う予定です。その後も、必要に応じて説明会を重ねていきたいと考えています。その際、情報については随時提供していきます。

地元自治会や保護者への説明会を十分に行い、意見を吸い上げた後、地域や保護者の代表者からなる「地元代表協議会」を設置し、合意形成を目指した協議を行っていきます。その経過等については、地元代表協議会を通して、地元住民に説明してまいりたいと考えています。

**5 自治会対象説明会での質疑応答**

**(1) 黒砂台高灯会・ハッコー稲毛マンション自治会対象説明会**

Q1 今回の説明会の内容を文書で示すことはしないのか。

A1 議事要旨を作成するなどして、工夫したい。

Q2 轟町中学校が現状の推計でも平成26年度に小規模と予想されているが、弥生小学校区が緑町小学校区に変更すると、さらに生徒数が減ってしまうのではないか。

A2 現在の弥生小学校区内の子どもたち全員が、緑町中学校に通うことになるとすると、平成26年度推計で、緑町中学校は12学級の適正規模となる。また、轟町中学校は平成26年度推計で9学級となる。

現在協議が進められている美浜区のある「地元代表協議会」では、中学校の9学級という規模は、適正規模の基準から言うと小規模校ではあるが、免許外の教員がほぼ出ないであろう規模であり、各学年3学級でクラス換えが可能でもあることから、当面、現状を維持することもできるのではないかと議論もある。

また、轟町中学校については、轟町中学校と轟町小学校の1中・1小の学区となること、轟町中学校と轟町小学校は隣同士であること、轟町小学校は、平成26年度推計で18学級であり、轟町中学校と同様に各学年3学級となるといった状況を生かした対応も、今後研究していきたいと考えている。

Q3 新設統合校をつくるということだが、弥生小学校全体が緑町小学校と統合することが前提ではないのか。今の提案では、弥生小学校が解体すると言った方がよい。

A3 基本は弥生小学校と緑町小学校との統合である。

Q4 弥生小学校の校舎の耐震補強が平成23年度に、屋内運動場の耐震補強は平成24年度に計画されているとのことだが、予定どおり行うのか。

A4 所管では、そのような計画であると聞いている。

Q5 「希望があれば通学距離が近く通学の安全確保が容易な学校を選べる」というが、どの程度のものなのか。弥生小学校の学区が分かるとなると、友達がどこに行くのかがわからなくて不安である。全員が轟町小を選ぶことはできないのか。

A5 確かに、自分の子どもはこちらの学校、隣の子どもはあちらの学校というのは、望ましい状況ではない。地域コミュニティと学区の整合を図るためにも、通学を希望する学校について、地域としてまとめてほしい。例えば、この地域の学区を統合校開校時に轟町小学校の学区に変更することは可能である。

Q6 何を基準に「地域」と呼んでいるのか。

A6 一概に何をもって、「地域」とするかは決めることはできないが、例えば、今回この説明会を行った黒砂台3丁目の二つの自治会に係る地域で、通学する学校の希望をまとめることも考えられる。

Q7 いつから新しい学区になるのか。学区の弾力化は可能なのか。

A7 地域として学区の変更の希望が出た場合、統合新設校が開校する年度に、通学区域を変更する。

Q8 我々は轟町中学校とのつながりが大きい。緑町小学校との統合だけではなく、轟町小学校との統合の両面で考えてほしい。

A7 教育委員会としては、今回の提案が現状で最善のものと考えている。

Q9 統合が決まった段階で、他の学校に通学する子どもが増えたらどうするのか。

A9 統合校が開校する前に、学区の変更や通学区域の弾力的な運用は考えていない。

Q10 9番事由での学区外通学の申請は増えるのではないのか。

A10 千葉市は学区制をとっているので、申請があっても、事由が妥当でない限り承認しない。

Q11 適正規模の学校にすることの良い点はよく分かったが、デメリットとなる点はあるのか。

A11 「統合後1学級当たりの人数が統合前よりも多くなる可能性がある。」「通学路が変更する。」「子ども同士の話がまとまりにくくなる。」といった、若干の混乱は、特に統合したばかりの時期にはあると考える。こういった統合時の変化を和らげるために、「実施方針」にも示しているとおおり、通学路の安全確保・教員等の配置など、統合に伴う教育環境の整備を行うことにしている。

意見 花島小の場合は対等合併だが、今回は状況が違うと考える。

意見 緑町小学校に通学するには、信号のない道路を渡ったり、踏切を渡ったりしなければならない。地区として、轟町小学校を選ぶのか、緑町小学校を選ぶのかを決めていきたい。

## (2) 千葉市松波町会対象説明会

Q1 国で定めた適正規模の基準は12学級～18学級ではないのか。

A1 国では、統合の際には24学級までが適正であるとしている。また、31学級以上の過大規模校になると補助金がもらえなくなる。本市で定めた適正規模の基準は有識者等を交え設置した諮問機関である「第2次千葉市学校適正配置検討委員会」から出された答申をもとに教育上・学校運営上最適な規模として定めたものである。

Q2 社員研修の経験上、クラスの中の人数は、少なければ少ないほど教育効果があると感じているが。また、学校規模が大きくなると不登校も増えるのではないのか。

A2 学校教育においては、団体競技や討論会のように多くの人数で行った方が効果のあるものや計算や漢字の習得といった少人数の方が効果のあるものなど様々な教育活動がある。学校をある一定の規模にすることによって、このような様々な規模の学習形態に対応できるようになる。また、学校を適正規模にすることにより、学校当たりの教員数が増えるので、多くの教員の目で子どもたちを観察し指導することができる。不登校については、クラス換えによって環境が変わったり、担任以外の教員がかかわったりすることで解消することもある。

- Q3 今後6年間の推計ではなく、もっと長いスパンで人口動態を見ながら適正配置を進めてはどうか。
- A3 推計は、現在の0歳児が小学校に入学する6年後までのものである。それより先の推計は、まだ生まれていない子どもについて予測をすることになり、場合によっては現実と大きく違ってしまふ恐れがある。千葉市内に4割近くの小規模な小学校があることは現実であり、その状況を改善しないで、そのままにしておくわけにはいかないと考える。
- Q4 緑町小学校の改築工事が平成25年度完了する計画であるとのことだが、統合する時期もそのときになるのか。
- A4 仮に、設計段階のうちに合意形成がなされれば、途中で計画変更できるので、統合する時期も改築工事完了と合わせることができる。
- Q5 適正配置というが、適正な学区の見直しも必要なのではないか。**
- A5 「実施方針」の趣旨に沿って、今回の統合に伴い、地域コミュニティとの整合性を図るための適正な学区の見直しをすることも考えられる。実際に、地域からの要望に応える形で学区調整を行ったところもある。**
- Q6 弥生小は一部耐震工事も完了しているので、弥生小学校を利用する適正配置の案もあるのではないのか。
- A6 確かに「実施方針」では弥生小の適正配置の相手校は、緑町小だけではないので、弥生小を利用する案も考えられるかもしれない。今回の提案は、適正配置事業とは別に、たまたま耐震の関係で緑町小学校の改築計画があるので、その場所に新設統合校を開校し、現在の弥生小に通う子どもたちにも新築する適正な規模の学校の中で教育できるようにしてはどうか、というものである。色々な案は考えられると思うが、教育委員会としては、これが現状で最善の案だと考えている。
- 弥生小学校はもちろん大事な市の財産である。もし、統合の合意形成がまとまり、跡地となった場合は、地域や子どもたちのためになる使い道について地元の意見を吸い上げ、有効活用をしていきたい。本市初の統合校である花島小学校の跡地である旧花見川第五小学校は、地域の要望を取り入れて有効活用する計画がすでにまとめられている。
- Q7 統合校の開校は年度初めになるのか。それとも年度途中での統合もあるのか。緑町小の改築計画は弥生小との統合を前提にして計画されており、青写真ができていているという噂があるが。
- A7 緑町小学校の改築計画は、あくまで現状の緑町小の推計を基にたてられているものであり、弥生小との統合を前提にしていない。もし合意形成が早くまとまれば、設計段階で計画を変更できるので、改築終了後統合校を開校できるが、年度途中で開校することはない。
- Q8 現在弥生小は小規模校の良いところが発揮され、恵まれた環境である。それでも統合が必要なのか。
- A7 小規模であろうが、大規模であろうが、どの学校も保護者や地域に支えられ、校長を中心に最善の教育ができるよう日々努力している。その意味で、弥生小に問題があるとは考えていない。学校適正配置は学校の教育環境をさらに良くしていくための取り組みである。
- Q9 12月に保護者対象の説明会があったが、そのときに提出された質問に対する回答がほしい。
- A9 現在自治会対象の説明会を順次進めているところであるが、それが終了した後、保護者会対象の説明会は再度行いたいと考えている。質問にはその中で回答していきたい。
- Q10 適正規模の定義とは何か。教員配置の具体的な例が必要。小規模校の良さがあるとしたら、適正規模校にしたときにその良さが失われることはないのか。
- A10 千葉県では法令も踏まえて、12学級以上24学級未満の規模を適正規模と定義している。12学級とは、クラス換えができるようになる規模である。教員は県が給与を払い、県の基準で配置されている。例えば、一般的な基準でいえば、6学級規模の小学校の場合、配置される教員は管理職等を除くと担任6人プラス教務主任1人の合計7人である。これが12学級の適正規模の小学校になると、担任12人プラス教務主任1人の13人の教員が配置される。このことにより、多くの教員の目で子どもたちを観察指導し、得意な面を生かした指導が可能になる。また、子どもたちの数や教員の数が増えることにより、大きな集団での学習活動や小グループでの学習活動など多様な学習形態に対応できる。
- 他の地域の説明会等で小規模校の良さとしてよく指摘されるのが、小規模校の方が学級当たりの子どもたちの人数が少ないので、教員の目がよく行き届き、きめ細かな指導ができる、というものがある。

確かに、小規模校の方が学級当たりの子どもたちの人数が少なくなる可能性がある。しかしこれは可能性の問題であり、現実には弥生小学校の今年度の3年生は35人おり、決して少ないとはいえない。国の学級編制の基準は40人であるが、最大40人という意味であり、41人になれば21人と20人の2クラスに分かれる。千葉県ではさらにこの基準が緩和されており、39人以上になると少人数加配教員が配置される。学校では校長の判断により、この少人数加配教員を担任にして学級を二つに分けるか、学級は一つのままにして担任と少人数加配教員二人で授業（ティーム・ティーチング）をしたり、学級をグループ分けして少人数指導を行ったりして、きめ細かな指導を行っている。

学級当たりの人数が少なくきめ細かな指導ができることが、小規模校の良さの一つであるとすれば、現行の制度の中でも、そのようなことができるようになっていけると言える。

ただし、統合するということは大きな変化を伴うということであり、その大きな変化が緩和されるような措置は市としてとっていきたいと考えている。そこで統合に伴い、市として配置できる教員である少人数学習指導教員（非常勤）を加配し、きめ細かな指導ができるようにしていきたいと考えている。

Q11 なくなってしまう学校に入学させるよりも、初めから、例えば緑町小に入学させたいと考える人もいるようだが。

A11 千葉市は学区制をとっているので、統合新設校が開校し、新しい学区割が決まらない限り、そのような要望があっても許可することはない。

### (3) 弥生町自治会・東京大学西千葉宿舎自治会・弥生県営住宅弥生会対象説明会

Q 緑町小学区の住民は、予定どおりの耐震工事の実施を望んでいるだろう。統合の是非を決めるのはいつ頃までか。

A 新校舎の完成は平成25年度を予定している。その前に新校舎の設計があるので、できれば設計に入る21年度から22年度初めまでに方向性を出してほしい。合意形成がそれより遅れた場合は、増築等での対応となるだろう。

Q 合意の判断はどのように行われるのか。

A 地元代表協議会の中で、保護者や地域住民の意見を吸い上げながら合意を図ることになる。地域によって異なるが、協議会委員の多数決で決めているところもある。

Q なぜ統合が必要なのか、理由がよく理解できない。弥生小の状況はよくないのか。運動会なども工夫を凝らして行っている。教員配置が問題ならば、小規模校に専科教員を配置するといった方策もとれるだろう。また、**もし統合するのなら、学区の再編を考えて提案した方がよい。**

A 現在の弥生小の状況は決して悪くはないし、学校ならではの工夫を凝らした教育活動を展開していることはわかっている。適正規模にすることにより、さらに教育環境がよくなると考え提案している。適正規模校になったとしても、小規模校のよさを生かすような指導が行える教員配置を考えている。学校教育には、行事や討論のようにある程度の人数がいる方が効果的な活動と実験や計算技能の指導のように少人数の方が効果的な活動の両方がある。適正規模にすることにより、その両方の活動に対応しやすくなる。

**学区再編の件だが、その意見は松波町会対象の説明会でも出た。例えば、再編により松波に住む子どもたちが弁天小に通学するようになれば、弁天小は適正規模となる。**

Q 小規模校だとクラス替えができず、子どもたち同士の序列化ができてしまうということだろう。緑町小の学区を弥生小に調整することはできないのか。

A 電車の騒音等、学校の環境から将来を見据えると、位置としては緑町小の方が望ましいのではないかと。

Q 弥生小が悪いと言われているようで心外である。騒音等にしても、防ぐ方策はいくらでもある。

A 弥生小はBパターン地域に分類されており、隣接する学校との統合又は学区の調整により適正配置を行うことになっている。その意味では、緑町小との学区の調整も提案としては考えられるが、緑町小の将来推計によると、徐々に減少傾向にあるため、もし緑町小の学区から一部弥生小の学区に変更した場合、緑町小が小規模校になってしまう可能性がある。また、京成線より弥生町側を弥生小の学区にすると緑町1丁目と2丁目に分断されてしまう。学区調整は基本的に地域を分断して行わないことにしており、この原則に反することになる。

Q 国全体の人口が減っていくことはわかる。そのことも踏まえた教育の在り方を考えてもよいのではないか。少人数を生かす方向で考えていくことも必要であろう。学校行事については、合同で実施していくこともできるのではないか。

A 学校適正配置については、一定規模にすることのよさがあり、国でも検討している。

少人数指導のよさについては県や市でも認めており、学級定員を減らしたり教員の特別な加配で対応したりしている。

Q 小規模な学校でも、行事を共同で行う等、メリットを生かすことはできないのか。

A 例えば、小規模校同士で部活動を共同で行うなどの工夫をしているところもあるが、冬などは、活動場所に行く前に最終下校時間が来てしまい、活動に制限が出てしまう。学校同士で行事や教育課程のすり合わせをする必要があるなど課題も多い。やはり適正規模となった一つの学校の中で、教育活動を行う方が効果的である。

Q 松波の方たちはどのような意見なのか。松波から緑町小へ通うとなると、かなり遠くなる子どももいるのではないか。

Q **通学区を自由にすることは考えていないのか。そうすれば、うまくまとまるようにも思う。中学校区内で自由ということも考えられるだろう。**

A 千葉県では、**地域の子どもは地域で育てることを基本として考えており、学校選択は認めていない。ただし、「実施方針」の趣旨に沿って、今回の統合に伴い、地域コミュニティとの整合性を図るための適正な学区の見直しをすることも考えられる。実際に、地域からの要望に応える形で学区調整を行ったところもある。**

Q 統合が決定しているような話しぶりであるが、保護者等の意見をもっと吸い上げてほしい。平成21年度の実施設計までに結論を出すのは早急ではないか。もっとじっくり話し合う期間がほしい。

A 実施設計に変更をかけることができるのが平成22年の初めころまでということであって、それよりも話し合いが延びることもあるだろう。

Q **統合に伴う小・中学校の選択はいつまで可能なのか。**

A **地域コミュニティ内で通う学校が別々になるのは好ましくないので、統合に伴う小・中学校の選択は、地域ごとにまとめてもらいたい。もし、統合に伴い地域ごとに学区の再編がまとまった場合は、新設統合校が開校する年度に学区変更を行う。(その際は、従前の通学区域の学校にも通えるよう弾力的な運用を一定期間行う。)**

Q 保護者や地域の意見を吸い上げるのは誰が行うのか。

A 自治会や保護者の代表の方をお願いしたい。吸い上げた意見をもとに、協議会で協議していく。

Q 地元代表協議会に委員として参加しても、意見の吸い上げは困難だろう。何か方策が必要ではないか。

Q 今回の出席の様子を見て、地域や保護者の関心が薄いのに驚いた。もっと関心を持ってほしいし、弥生小がなくなるのはさびしいというのが本音である。

A 今後も地域の要請に応じて説明会を実施し、理解を図っていきたい。ちなみに、弥生小保護者対象の説明会を4月11日に予定しているので、そこでも様々な意見や考えが出るだろう。